

用語解説

(資料8-5)

用語	解説
雨水貯留施設	雨天時に処理場へ処理能力以上の雨水が流入しないよう、雨水を貯留する施設のこと。
栄養塩	植物プランクトンの増殖や海藻の成育に必要な窒素やりんなどの海水中の物質の総称のこと。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。
越流（水）	合流式下水道においては、大雨により大量の雨水が下水管に流入して、下水処理場などの施設に支障をきたさぬよう、晴天時の汚水量の3～5倍以上の雨水が管に流入すると、雨水で希釈された下水を、堰（せき）を越流させ河川や海などの公共用水域に排出させること。 越流水：越流した汚水、雨水、雨天時下水または処理水などをいう。
海底耕うん	泥や有機物などが堆積して生物の生息環境が悪化している浅海域の海底や、泥が固くなった干潟などを、畑を耕すように掘り起こし、砂泥中に酸素を供給して底質を改善すること。
化学的酸素要求量	水中の汚濁物質（主として有機物）を酸化剤で化学的に酸化した際に消費される酸素量をmg/L(ppm)の単位で表したものをいう。この数値が大きいほど汚濁が著しいことを示す。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、洗濯、風呂等から出る排水）を併せて処理する浄化槽のこと。
簡易水処理施設	汚水中の固形物や油脂などを沈殿または浮上させ、分離除去を行う処理（一次処理（簡易処理））施設のこと。 これにより生物処理の負担を軽減させることができる。一般的に下水処理場では最初に沈殿池でこの処理を行う。
環境と調和のとれた農業生産活動規範	環境問題に対する国民の関心が高まる中で、我が国の農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくため、農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範を定めたもの。
環境保全型農業	「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」と定義されており、地域の慣行（地域で従来から行われている方法）に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなどの環境に配慮した農業も環境保全型農業の1つの形態として位置づけられる。
耕畜連携	米や野菜等を生産している農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に農家が飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、米や野菜等を生産している農家と畜産農家の連携を図ること。
高度処理	三次処理ともいう。排水処理の標準的な工程は一次処理（スクリーン、自然沈殿）と二次処理（活性汚泥法、凝集沈殿）であるが、さらに必要な場合その後に行われるのが高度処理である。その主な手法は、工場排水の場合は活性炭吸着、イオン交換、電気透析、逆浸透など的高级物理化学処理であるが、都市下水ではその他に富栄養化対策としての脱窒、脱りんとSS（浮遊物質）の除去のための凝集沈殿、砂ろ過などがある。 標準活性汚泥法：反応タンク内に空気を送り込み、下水と活性汚泥と呼ばれる微生物を泡によって混合（エアレーション）し、その後、最終沈殿池で活性汚泥を沈殿させて、上澄みの水を処理水として流出させる方法のこと。
合流式下水道	汚水及び雨水を同一の下水管で排除し処理する方式のこと。これらを分けて処理する分流式下水道に比べ管路施設の建設が容易でコストも安い。古くから下水道が普及してきた大都市等において多く採用されているが、雨天時に公共用水域に流出する未処理下水により、水質汚濁上、公衆衛生上の問題が発生している。
コミュニティ・プラント	市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理する施設のこと。
栽培漁業	魚やエビなどで生き残る率が低い時期を人が管理して一定の大きさまで育てた後、海域に放流し、天然で大きく成長したものを適切に管理しながら漁獲する漁業の方法。

里海	<p>「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」のこと。</p> <p>人の手で陸域と沿岸海域を一体的に総合管理することによって、物質の循環が適切に行われ、豊かで多様な生態系と自然環境を保全することで、私たちに多くの恵みを与えてくれる。</p>
資源管理型漁業	<p>小さな魚を獲らないことや漁獲の回数を減らすことなどにより、魚介類の成長や再生産を図り、合理的に資源を有効活用して漁獲する漁業の方法。</p>
指定地域内事業場	<p>水質汚濁防止法第4条の5に規定する、瀬戸内海の水質の汚濁に係のある地域内の特定事業場（水質汚濁防止法施行令第1条別表第1とダイオキシン類対策特別措置法施行令第1条別表第2で定められた特定施設を設置している工場・事業場）で一日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル以上の事業場のこと。</p>
遮集管	<p>合流式下水道の下水管（管きょ）の中で、晴天時下水および一定量の雨天時下水を上流から順次収集して下水処理場へ送るための下水管（管きょ）のこと。</p>
しゅんせつ	<p>水深の保持や有害底質除去のために、海や河川、湖沼、ダム湖などの底に堆積している土砂や底質汚泥を機械的に除去すること。</p>
スクリーン	<p>下水中の浮遊性のゴミを除去するもので、放流水域の汚濁防止、ポンプなどの保護および処理過程を円滑にするために設置するもの。</p>
多自然川づくり	<p>河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川景観を保全・創出するために、調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理を行うこと。</p>
単独処理浄化槽	<p>し尿処理だけに対応している浄化槽のこと。</p> <p>なお、水環境を守ることを目的として、平成12年に浄化槽法が改正（平成13年施行）され、単独処理浄化槽の新設は原則として禁止となり、既に設置されている単独処理浄化槽の利用者は、合併処理浄化槽等への転換に努めるものとされています。</p>
農業・漁業集落排水施設	<p>農業振興地域内の農業集落または漁港背後の漁業集落を対象に、生活環境の改善や周辺環境の保全を目的として市町等が整備する生活排水処理施設のこと。</p> <p>農業振興地域：農業振興地域内の整備に関する法律に基づき、今後とも長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する区域のこと。</p>
農業環境規範	<p>土づくりの励行、適切で効果的・効率的な施肥、効果的・効率的で適切な防除、家畜排せつ物法の遵守、エネルギーの節減等、農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき事項をまとめたもの。</p>
覆砂（ふくさ）	<p>海底や湖底などの底質改善を目的とした技術。ヘドロなどが発生し底質が悪化した底面を砂等により覆うこと。</p>
貧酸素水塊	<p>水中の溶存酸素濃度がきわめて低い水塊（=水温や塩分などが似た状態の水の塊）のこと。</p>
養浜	<p>浸食された海岸あるいは種々の利用要請のある海岸に人工的に砂を供給し海浜の造成を行うこと。</p>